

「池子の森を守る運動」を通して1980年代 日本社会における「新しい社会運動」を再考する 1

Reconsideration of “New Social Movements” in the 1980s Japanese society Through “Ikego Forest Conservation Movement” I

井上 治子
Haruko INOUE

本稿は、神奈川県逗子市池子米軍住宅建設反対運動、いわゆる「池子の森を守る運動」に関し、1986年から1991年にかけて実施された調査研究結果に基づき、1991年に執筆された未刊報告書に修正を加えたものの第一部分である。調査結果をアーカイブとして公開するとともに、日本社会における「新しい社会運動」の発生を現時点から再考することが本稿の目的である。

調査全体は、会員間の連帯と参加動機の関係に焦点を当てることにより、運動の発生を明らかにすることを目指し実施された。収集されたデータは、1986年から1990年にかけて実施された参与観察および対面調査により得られた知見、1990年に実施された質問紙調査により得られたデータ、全調査期間中に得られた運動団体の会報・ビラ、会員と筆者との間の私信等である。考察は、当運動に関する先行研究と、資源動員論、および、「新しい社会運動」論の内から会員間の連帯や価値観をめぐる論点を中心として参照しつつ進められ、最終的に考察は運動におけるアイデンティティ志向のもたらす問題点へと導かれた。それらを検討し直し、当誌に順次投稿していく予定である。

一連の調査の冒頭部分に当たる本稿では、紛争の経緯と運動の発生が、参与観察・対面調査と文献から得られた知見とによって再構成され、1980年代の日本における新しいタイプの運動の発生と発展、分裂と衰退の過程が明らかにされる。

This report is the first part of which modified an unpublished report written in 1991 based on a research carried out from 1986 to 1991 on “Ikego Forest Conservation Movement” in Zushi city, Kanagawa prefecture, that is, Ikego US military housing units protest movement. In this report, I show findings as an archive, as much as rethinking on the outbreak of “New Social Movements” in the Japanese society from the present.

In this opening section, historical process of the conflict and the Movement is reconstituted by participant observation, unstructured interview, and the knowledge from documents, in order to describe the first period of a new type of citizen’s behavior in the 1980s in Japan, which consisting process of the outbreak, growth, division and decline.

キーワード：米軍基地問題、池子の森を守る運動、1980年代日本社会、新しい社会運動

US military controversy, Ikego Forest Conservation Movement
1980s in Japan, New Social Movements

1 はじめに

今日、神奈川県逗子市池子米軍住宅建設反対運動、あるいは「池子の森を守る運動」は、社会運動論関連の文献において1980年代日本社会における「新しい社会運動」の典型例と看做されている。筆者にとり当事例は調査研究の出発点であった。調査に着手したのは1986年であり、1989年に価値観をめぐる紛争の特徴を明らかにしようとする最初の論考¹⁾をまとめた後、社会運動論の観点から反対運動の性質に焦点を当てた考察に移った。本稿は、それまでの調査に1990年の運動成員を対象とした質問紙調査結果を加え1991年にまとめた成果報告を再検討し一部修正したものの第一部分である。

20年を経てこの調査結果を論文とすることには二つの理由がある。

一つ目の理由として、元の報告書が完成した1991年時点で、以下に述べる事情により調査結果部分の公刊を差し控えたものの、最近になって状況が変わったことが挙げられる。そこでアーカイブとして記録・公開することとした。これが第一の理由である。

先述の通り筆者は1986年から反対運動側のイベント手伝いをする等の参与観察と対面調査を重ね、それらを踏まえ1990年に質問紙調査を実施した。この質問紙調査は、当時運動リーダーのひとりであり後に逗子市長となった沢光代氏の協力により実現した。具体的には、1980年代から1990年8月までに逗子市内で実施された反対運動側の署名活動に賛同し署名し、かつ、調査実施時点で逗子市内に在住していた方々、すなわち逗子市内の運動協力者の内から、300名の方を紹介していただき、これらの方々を対象者とした郵送調査法により実施した。沢氏は当調査を運動にとり有益な知見が得られるとして協力してくださったが、当時運動に対してマスメディアから批判的な報道があり、また運動内部も本稿で見るように分裂し、対立的な意見が生まれていた。こうした状況の中、調査結果が運動そのものや成員に対する評価にマイナスの影響を与える可能性もあるとして、沢氏と筆者との間で、当面、学会報告や筆者が当時学生として所属していた大学に提出する論文以外の公刊はしない旨の合意をした。

しかし、2000年代に入り「池子の森」米軍家族住宅に追加工事の計画が持ち上がり、その調査のため筆者は沢氏と久しぶりに再会することとなった。その際、20年前の調査を公表することについて尋ね賛同が得られた。こうして時を経て状況が変化したことがひとつ

めの理由である。

二つ目の理由は、かつて神奈川県で主婦らが起こしたこの運動が、2013年の現在においても米軍基地問題について市民主体で検討していくためのヒントを含んでいると考えた点にある。2009年の民主党鳩山政権以来、普天間基地問題がマスメディアで頻繁に取り上げられるようになったが、それらのほとんどは基地周辺住民の被害に焦点を当てている。そうである限り、直接的被害に直面することの少ない本州在住者の多くにとって米軍基地問題は他人事となりやすい。だが米軍基地問題は基地周辺住民の安全の問題であると同時に、日本の国土・自然利用に関わる問題でもある。「池子の森を守る運動」は、「自然保護」を主張して環境問題としての米軍基地問題という視点を先取りした運動であり、自然保護の観点を運動として実践していった過程は、米軍基地問題を国民全体で共有していく上で参考になると思われる。

以上のことから、問題の経緯や運動の展開過程を整理する部分から再検討を加えた上で分割し順次公開することとした。

なお、2012年12月現在において、追加建設予定地は横浜市域であるが、時を経て同施設において発生した問題であるので、筆者は研究上、1980年代に起きた問題を「第一期 池子米軍住宅建設問題」、2000年代の追加工事を巡る問題を「第二期 池子米軍住宅建設問題」を呼んでいる。質問紙調査で得られた知見については、主に本稿に続く次稿で扱う。

2 調査の概要とデータ形式

本稿が基づくのは、主に1986年から1990年にかけて実施された参与観察および対面調査により得られた知見、全調査期間中に得られた運動団体の会報・ビラ、成員と筆者との間の私信である。ただし、3-3で見る運動成員の所属団体に関する部分と運動に対する成員の評価は質問紙調査に基づいている。

参与観察は1986年9月のイベントにおける受付係としての参加、1987年8月中のビラ配布準備の手伝いにおいて実施した。

対面調査は1988年8月と1989年8月の二回、「池子の森を守る会」においてリーダー的な役割を果たしていた4名を対象者として、半構造化された質問により行われ、筆記によりフィールドノートに記録された。

質問紙調査は1990年9月から12月にかけて郵送法により実施された。質問紙調査の対象者は1984年のリコー

ル運動から1990年8月までに逗子市内で実施された反対運動側の署名活動に賛同し署名し、かつ、調査実施時点で逗子市内に在住していた方々、すなわち逗子市内の運動の協力者の内から、前述の沢氏に紹介された300名の方である。回収された標本数は187であり、回収率は62.3%である。調査対象者に共通の属性は数回以上建設反対運動側の署名に応じたこと、および調査時点で逗子市内に在住していたことの2点である。つまり、後に述べる「池子の森を守る会」「市民の会」の会員のみならず、広い意味での「池子の森を守る運動の参加者」が含まれていることになる。従って、米軍住宅建設に反対し署名活動には協力しながら、運動団体への参加については異なる行動を選択した人々を考察の対象とすることができ、標本数は充分多くないものの、当運動に対する多様な評価や参加実態を知る上で意味のあるデータであると思われる。

なお、「池子の森を守る運動」には複数団体や多様な個人が参加していたが、筆者が実施した調査は「池子の森を守る会」に同地域における最初期の市民運動として焦点を当て、同会会員から紹介を受けた人びとを対象としている。したがって運動全体から見た場合には一定の偏りのあることが予想される²⁾。

3 調査結果と考察

3-1 問題の経緯

参与観察・対面調査、および文献から明らかになる問題の経緯と運動の発生の状況は以下の通りである。

池子米軍住宅建設反対運動は、神奈川県逗子市において米軍家族住宅建設計画に反対して起きた運動である。計画地域は、逗子市と横浜市にまたがる池子弾薬庫跡地であり、逗子市にとって市域面積の14パーセントを占め、通称「池子の森」として親しまれていた。

この地域は元来市有地と私有地を含む地域だったが、1937年に帝国海軍に接収され、翌38年に池子弾薬庫が設置された。終戦の1945年に連合軍に接収され米軍の管理下におかれた。その後47年に倉庫が大爆発を起こし付近住民に避難命令が出され、また50年には朝鮮戦争勃発により東洋最大の米軍弾薬庫として使用された。

1951年日米安全保障条約批准後、接収地返還運動が市・市議会・市民によって行なわれるようになり、66年以降漸次部分的に返還されてきた。73年から数年大量の弾薬が搬出入されたが、78年には搬出が終わり、米軍人・日本人全職員が引き上げ、市長がゲートの鍵

を預かり池子弾薬庫は閉鎖状態となった。

この間一般人が当地域に入ることはできなかったため、結果的に地域内の森林が自然に近い状態で保全されることになり、周辺住民は先述のような事故や事件の際不安にさらされる以外は、専ら外から眺めて豊かな緑を楽しむ形で「池子の森」に接してきた。つまり、返還された一部を除き、施設を建設する等の積極的利用はもちろん、森林の中を散策することもできない土地だった。

こうした中1980年になって、池子弾薬庫跡地に米軍家族住宅を建設する計画が防衛庁によって示唆された。続いて81年日米防衛首脳協議において日本政府はアメリカへの「思いやり予算」により池子に米軍家族住宅を建設する計画を了解、83年に防衛施設庁はこの計画を正式に逗子市・横浜市・神奈川県に通告した。

地元では先に述べたように返還運動が続けられており、1978年からこの建設計画が示された後の82年までの間、毎年逗子市長・横浜市長・神奈川県知事の連名で防衛施設庁長官ほか政府関係機関・米国大使・米軍に対し池子弾薬庫全面返還要請書が提出された。こうした経緯から、建設計画が示唆された80年すぐに神奈川県議会・逗子市議会で計画反対の意見書がどちらも全会一致で採択されたのは当然の反応だったと思われる。82年には、逗子市長・横浜市長・神奈川県知事連名で「池子弾薬庫における住宅建設計画の中止と早期全面返還の要望書」の提出がなされ、市・市議会・市民協³⁾共催で「第一回市民大会 米軍住宅建設反対、前面返還、国営自然大公園実現」が開催される等、市・県を中心とした反対運動が行なわれた。この時期までの紛争の当事者は、一方が建設主体の日本国政府および施設利用者である米軍であり、他方が逗子市・神奈川県の地方自治体であって、争点は土地の所有権であった。

3-2 運動の発生

事態が急変したのは、上述の1982年「池子弾薬庫における住宅建設計画の中止と早期全面返還の要望書」が提出された直後、横浜防衛施設局により地質・地盤調査の通告がなされ、同年10月から11月にかけてボーリング調査が実施された時点である。ボーリング調査が実施されている間、調査中止を求める数十人の市民がテレビや新聞などでこのことを知り、自発的に連日ゲート前に集まった。この時ゲート前に行った市民の一人であり後述の「守る会」世話人となる杉浦直

子氏によると、集まった人の多くは主婦で、長く親しんだ森のことであり心配で何となく行ってみたいということである。この時、後に市長になる富野暉一郎氏は自前でピラを作り集まった人々に配布するなどしていた。この自発的な集団の中から11月には「池子米軍住宅建設に反対して自然と子供を守る会」（以後「守る会」と略称）が、前出の杉浦氏を世話人として結成され、後に大久保栄氏が世話人として加わった。この「守る会」が、従来とは異なる新しいタイプの運動として注目された運動の中心を成した組織である。この組織のユニークさについては次回の稿で詳述する。後になって「守る会」会員となった沢光代氏は「これまで県や市に任せておけば大丈夫と思っていたが、調査が始まったことで、これではいけない、と危機感を強くもった。」と話しており、ポーリング調査が市民の主体的反対運動のきっかけとなったことがわかる。「守る会」は翌年には富野氏を事務局長としてシンクタンクである I G O C (IKEGO GREEN OPERATION CENTER) を設立し、本格的に活動を始めた。

防衛施設局側は、反対運動を無視する形で適地通告、県環境アセスメント用の調査通告の提出など手続きを進めていった。こうした中、'84年、三島前市長が条件付受け入れを示唆、これを受け市議会基地対策特別委員会も受け入れ支持に回り、三島前市長は米軍住宅建設を条件付で受け入れることを正式に回答した⁴⁾。同時に長洲神奈川知事も条件付受け入れに方針を変更する旨の声明を出した。ここに至って建設反対運動は専ら市民によって担われることとなり、しかも敵対するのが日本国政府・県・市長および市議会となって、紛争の形がまったく変わった。

米軍住宅建設に対する反対運動という点で、市・県が行った接収地返還運動に続く米軍住宅建設反対運動と、「池子の森を守る会」に見られる市民らによる運動とは共通している。しかし本稿の関心はどのようにして日本で新しいタイプの社会運動が発生したかという点にあるので、市を中心に続けられてきた接収地返還運動および米軍住宅建設反対運動と、市民によってはじめられた運動とを区別し、池子米軍住宅反対運動あるいは「池子の森を守る運動」というときは、後者を指すものとする。

反対運動をしている市民の中に前市長に対する不信感が芽生えつつあったとはいえ、もともとは味方であったはずの地方自治体の首長たちが次々建設受け入れへと態度を変えていったことに対し、反対運動の担

い手たちは「裏切られた」と強い怒りを覚えたという。このことが市民による池子米軍住宅建設反対運動の最初の大きな活動である「市長リコール運動」へとつながっていったと複数の「守る会」会員は話した。

三島前市長はリコールを避ける形で辞職、その後の市長選で I G O C の事務局長であった富野氏が当選した。ここで一端、富野氏の運動参加と市長立候補の意図あるいは動機について検討してみたい。富野氏は運動の最初期のリーダーであり、運動リーダーの参加動機は、運動全体の性質に影響を及ぼすと考えられるからである。『市民協奏曲 返子市長選への軌跡』には、富野氏立候補の経緯について当初は前県渉外部長の武井秀夫氏を候補者とするつもりだったが、本人に受けてもらうことができず、やむなく運動体の中から富野氏を候補者として立てたと書かれている⁵⁾。このことは複数の会員が認めている。富野氏は運動において当初からまとめ役、あるいはアジテーターの働きをしていたが、「守る会」会長にはならず専門家を集めてシンクタンクを組織したこと等から、もともと市長の座を狙う意図があったようには見えない⁶⁾。シンクタンクを組織することについて同氏は「専門家のアドバイスを受けることと通常の活動はすっぱり切り離したいと思った」と述べており、その発想は大学で研究者生活をしてきたからだと説明している。こうしたことを総合すると、富野氏は自身が直接政治的な活動をするよりは、専門家的な位置からこの運動に関わり続けることを望んでいたと推測される⁷⁾。

以上、ポーリング調査開始を契機とし、結果的に富野氏を中心として初期の運動体制が形成されるまでを運動の発生期と見ることができる。

3-3 運動の発展

一端発生した運動は、内包された別の原理により発展し変化していく。市長選挙のために新たに政治団体「みどりと子供を守る市民の会」（以後「市民の会」）が組織された。発起人は「守る会」と I G O C のメンバーから出ているが、後に両組織のどちらにも所属していなかった人びとが「市民の会」に参加するようになり、「守る会」と「市民の会」の活動は別個のものとして行われるようになっていく。この二つの会の関係については、次回の稿で詳しく見る。こうして米軍住宅建設阻止を公約として当選した富野市長は、建設反対運動を続ける市民らとともに、建設準備を進める国に対抗することとなった。また同時選挙の補欠市議選にお

いて、「市民の会」推薦の有安八重子氏が当選した。

選挙活動を通じて、それまでの「守る会」におけるような「素人流」の活動に替わり選挙に勝つための活動方針が必要となったが、これに対し「守る会」メンバーの一部は違和感を覚えたという。この点の詳細についても次稿に譲る。

一方、三島前市長時代に条件付き受け入れを承認した返子市議会は、1985年に「33項目の条件の実現促進に関する意見書」を採択した。また条件付き受け入れ派の市民団体として「返子市政の流れを変える市民の会」が結成され、市内の対立が表面化した。同年、横浜防衛施設局は「環境予測評価案」を神奈川県に提出し、県議会は「池子弾薬庫への米軍家族住宅建設促進に関する意見書」を可決した。

これに対し「守る会」・「市民の会」・I G O Cは、他の市内反対派団体とともに環境予測評価案の審議引き延ばしのため意見書を十万枚以上集める活動を進めたものの、審議は短期間に終わられた。そこで「守る会」は市議会リコール運動を開始し、これを成立させた。しかし出直し選の結果、条件付き受け入れ派議員の数が再び勝り、市長と市議会の不一致は解消されなかった。後の受け入れ派議員の死亡により反対派・受け入れ派議員数は同数となった。

市議選のため票割りが必要だったことから、「市民の会」には地区毎の下部組織である「地区会」ができ、これを核とした地区単位の新しいグループが、選挙終了後に「守る会」「市民の会」双方から独立した活動を行うようになった。そのひとつに地区の老人福祉を考える「千種の会」があり、前出の沢光代氏は当初この会の中心メンバーであった。

反対派による市議会リコールと同時に、受け入れ派による富野市長リコール運動も行われたが不成立となった。短期間の内にリコール運動・市長選挙・市議選挙が行われたため、市内では緊張した状態が続いた。このことは、どちらに組みするかに関わらず、多くの市民にとって望ましくないことと感じられた。こうした雰囲気は、後の反対運動の分裂・衰退の背景にあったと考えられる。

3-4 運動の分裂

1986年、防衛施設庁が池子米軍住宅建設に関連して提出した予算要求は「提供施設整備費」として全額計上された。翌87年、国（宍倉防衛施設庁長官）・県（長洲知事）・市（富野市長）による三者会談が持たれ、

長洲知事によって調停案が出された。富野市長はこれを尊重するとして市に持ち帰り、地区懇談会により説明と話しあいが行われたが、建設反対側市民も建設受け入れ側市民もそれぞれ調停案を持ち帰ったことに反発し、事態は混乱した。

「守る会」の中には、あくまで建設に絶対反対するべきだとする意見の他、建設容認やむなしとする考え、いずれにせよ一端は白紙に戻すべき等、様々な意見があった。この頃、絶対反対を主張するメンバーの中には調停案持ち帰り以前から富野市長の姿勢に対する疑問の声が出始めており、地区懇談会では「富野市長が吊し上げられる」、それに対して「市長がかわいそう、という声上がる」というような場面があったという。建設受け入れやむなしの意見は、最初の頃からこの運動に参加し富野市長と行動を共にしてきた「守る会」の世話人である杉浦氏や大久保氏ら初期中心メンバーから出ていた。この時点で、①市長という立場になった以上、三者会談に臨まざるを得ず、妥協もせざるを得ないと考えた富野市長⁸⁾と、②市長に同情的な初期の中心メンバー、③建設反対運動の原点に留まり絶対反対を貫こうとするメンバーとの3つの主体間に齟齬が生じはじめていたことがわかる。

結局「守る会」内は「絶対反対＝白紙撤回の要求」にまとめられ、その立場で市全体をまとめることを目指すことになった。住民投票条例の直接請求が行われたのは、市全体をまとめることがねらいであった。しかし同請求は手続き上の問題から否決された。

こうした時期、週刊誌に市長と「守る会」会員とに関する“スキャンダル記事”が掲載され、それをきっかけに、杉浦氏、大久保氏他、数名が「汎の会（ばんのかい）」を発足させ「守る会」中心から退く。

運動の危機を受け、富野市長は「民意を問う」として辞職し、調停案返上を公約として2000票差で三島前市長に勝ち再選された。そして、この票数を後ろ盾にする形で調停案を長洲知事に返上した。

長洲知事は調停案返上によって「信頼関係が損なわれた」⁹⁾とし仲介を断念した。富野市長は「草案」という新たな妥協案を提案したが、国・県の反応はなく、「守る会」の大多数にも同意を得られなかった。同時期、筑波大学教授であった安田八十五氏ら返子市在住の文化人グループからも代替案が提出されたが、同じく反対派市民の同意は得られなかった。こうして、建設主体による見返り条件、知事による調停案、市長による妥協案、文化人グループによる代替案のす

べてを拒否し白紙撤回を主張し続けたことが、「池子の森を守る運動」の大きな特徴である。この合理的戦略の欠如とも見える妥協案全拒否について、筆者はかつて当運動が価値観をめぐる運動である点から解釈したが¹⁾、本稿に続く一連の考察で更に検討を深めたい。

運動と市長との間に亀裂が生じ、運動が行き詰まりを見せる間、防衛施設局はアセスメント最終手続きである環境評価書を提出し、準備工事に着手した。富野市長は建設のための河川付け替え工事に市長許可が必要であることを利用し着工足止めを試みたが、防衛施設局は市との協議を待たず建設準備工事を進めた。

88年には、富野市長の任期満了に伴う選挙がおこなわれ、建設受入れ派「逗子を愛する市民の会」推薦の医師伊奈氏との市長選で富野氏が三選された。この時の票差は3000票に広がっており、市全体では建設反対の声が強まりつつあったと考えられる。

89年になり、富野市長は河川法違反で防衛施設局を告発し、「守る会」は工事反対を呼び掛けるための全国大会を開催し約6,000人の参加者を集めたが、いずれも工事進行に影響しなかった。

3-5 運動の衰退

1990年には、市議選において初めて反対派議員が過半数を獲得し、「池子米軍住宅について工事の即時中止、建設計画の撤回、旧弾薬庫跡地の即時返還を求める意見書」が採択された。この意見書では、従来と異なり「白紙撤回」でなく単に「撤回」とされている。その理由について「市民の会」会報には、「池子米軍住宅に反対している市民の団体、グループを最大限に結集するために、さまざまな意見の最大公約数をとったのであり、『白紙』にこだわることには、運動の進め方に硬直化したものを感じる、という意見の人も含めての請願であること」とするためであると説明されている。こうして運動の再結集が図られたが、「守る会」メンバーから得た私信には、同年には既に大多数の運動のメンバーは「家庭に帰り、家族との関係修復に努めている」と書かれている。従って、この頃運動の中心は運動団体メンバーから議員らに移りつつあったと思われる。

1991年に入り、市議会において建設反対派であった公明党議員や無所属の議員計3名が建設受入れ派に転じ、みたび市長と市議会の不一致が生じた。そのため、建設反対派議員により企図されていた「山の斜面開発を止める条例」は否決され、併せて、インディペン

デンス配備反対の意見書も提出されない事態となった。この時点で前出の沢氏からの私信には「池子の山、だいぶ崩されました。でも諦めません。」と書かれており、「市民の会」出身の市議を中心に、建設反対運動が継続されていること、運動体としては「アメリカの地質学者7,000人に手紙を出し、米大統領・日本国首相に対して建設反対を訴えるよう要請した結果、数百人がそれに応じている」ことが記されている。

4 まとめ

以上、「第一期 池子の森を守る運動」の経緯を振り返った。

当初は地方自治体と国との対立であった米軍基地問題が、地方自治体首長の判断の変更により、受け入れ派市長 対 反対派市民の形に変わり、さらに運動の主張が政治争点化して市民全体の中に対立が持ち込まれていく過程が、運動の発生と発展の段階である。

続いて、市民全体の中に対立が持ち込まれることにより建設反対の主張は浸透していくものの、国からの無視、県による仲介失敗の中で長引く紛争に市民が疲れてゆく過程、そして反対運動の主体が市民運動から反対派議員へと移り変わってゆく過程が現れる。これが運動の分裂から衰退に向かう段階である。

調査記録からは、一連の過程における転換点で、運動内における市長と運動成員との間の情緒的なつながりをめぐる問題や、家庭内における運動成員と家族との関係をめぐる問題が生じていたことも垣間見られ、これらが運動の行く末に影響を与えたことが窺われる。

尚、当稿に登場する調査対象者のうち、既に他の文献等でお名前が公になっていることから当稿においても伏せる必要はないと筆者が判断した方については記録としての意義を考え実名を記すこととした。調査にご協力くださった方々に、改めて心よりの感謝を表したい。

注

- 1) 井上治子、非共存型コンフリクトの理論と実証—池子米軍住宅問題を事例として—、筑波大学大学院環境科学研究科修士論文、1989年
- 2) 同時期の逗子市民を対象とした調査として、早稲田大学文学部社会学研究室『調査報告書 逗子市民の社会意識調査』（森元孝教授指導による「社会調査演習」報告書）1988年7月、および、1991年3月がある。

- 3) 緑と子供を守る市民の会, 市民協奏曲 逗子市長選への軌跡, p.101, 「三島市長の所謂『市民全員を何らかの形で網羅した』会であるが, …スポーツ, 文化, 子供, 福祉」に関する「官制団体」の長が目立ち, 「市民運動グループ, あるいは研究者, 学者, 旧村民といった関心の深い存在は全く無視されている。」
- 4) 条件とは, 三島前市長が1984年3月に基地対策特別委員会・市議会に諮った33項目の条件のこと. 総合病院の敷地獲得, 陸上競技場, 野球場2面, テニスコートその他レクリエーション施設, 調整池等が含まれる. これに対し国は27項目について実現を回答した. これら条件の内容と, 医師会・スポーツ団体・PTAが受け入れ派であったこととは関係していると反対運動側は理解していた.
- 5) 前出『市民協奏曲』p.114
- 6) 同上 p.31
- 7) 市長選パンフレット(富野市政を信任する会入会のご案内)略歴によると「1972年 東京大学大学院博士課程(天文学)中退, 家業の(株)創立工業社 入社」. 「守る会」会員によると, 富野氏自身は家業を継ぐためやむなく中退したと語っていた.
- 8) 神奈川新聞1987年5月12日によると, 富野市長は地区懇談会で以下のように述べた「出席者の建設前提の調停案はいらない. 断固として白紙撤回してほしい. という発言に対し「現時点ではこれが限界だ. …白紙撤回は「反米」と理解されているので, 言葉としては強すぎる。」
- 9) 朝日新聞1987年8月22日によると, 「21日, 富野逗子市長が, 辞職と知事調停案返上, 出直し市長選への立候補を表明したのを受けて, 長洲知事は同日午後, 記者会見し, 「信頼関係が損なわれた」 「現状では, 改めて話し合いの場を設けるつもりはない」と述べ, 富野市長への不信感を表明, 現状では事態打開のため動く意志のないことを明らかにした。」

<引用文献>

池子の米軍住宅建設に反対して自然と子供を守る会・緑と子供を守る市民の会, 池子の森を守り池子米軍住宅に反対する 逗子の市民運動, 1988.

緑と子供を守る市民の会, 市民協奏曲 逗子市長選への軌跡, 1985.